



令和5年4月1日

令和5年度選挙管理委員会事務局の運営方針について

選挙管理委員会事務局長 諸 橋 広 光

令和5年度の選挙管理委員会事務局の運営方針を以下のとおり定める。事務局職員においては、各自で運営方針、重点施策を十分に理解したうえで、今年1年の目標を設定すること。

目標を設定するにあたり、4月の市議会議員選挙に関することにとどまらず、選挙啓発や新庁舎への移転に向けた課題、基幹系システムの標準化、デジタル化推進に係るものなど幅広い視点で設定すること。

■事務局の基本方針

選挙は、有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、令和5年度執行予定の国分寺市議会議員選挙については公職選挙法をはじめとする関係法令や例規に基づき、公正、適正且つ効率的な選挙事務執行に努める。

有権者の選挙や政治への関心を高め、政治意識の向上を図るとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた啓発活動の推進に取り組む。

新庁舎への移転に向けた課題の検討、基幹系システムの標準化、デジタル化推進に取り組む。

■令和5年度重点施策

1. 選挙の適正な管理執行について

- (1) 市議会議員選挙における投開票事務等が法令等に基づき、事務手続き等に漏れがなく、公正かつ適正に執行する。
- (2) 立候補届出の事前審査を確実にを行い、立候補受付事務が円滑に進むよう努める。

- (3) 不在者投票や郵便等投票期間が短いため、迅速に漏れの無いよう確実におこなう。
- (4) 開票事務においては、ミスのない正確な結果が得られるよう心掛け、読取分類機など効率的に活用し、開票作業時間の短縮を図る。

2. 投票環境の向上と投票機会の確保について

- (1) 音声版選挙公報や点字氏名等一覧の活用、代理投票制度の周知など、障害のある方も投票しやすい環境を整えていく。
- (2) 市内の病院や老人ホーム等に入院・入所している方が、施設内で投票できるよう、不在者投票のできる指定施設の増設に努める。
- (3) 電子申請サービスを活用し、滞在地における不在者投票の請求手続きができるようにし、選挙人の利便性の向上を図る。

3. 新庁舎移転に伴う課題について

- (1) 令和7年1月の新庁舎への移転に伴い、市役所の跡地や国立駅前く にたち・こくぶんじ市民プラザなど、期日前投票所の設置について基本的な考え方をまとめる。
- (2) 選挙関連の備品等の収納先の確保、備品の整理に努める。

4. 若年層を対象とした主権者教育、選挙啓発の推進

- (1) 市立中学校及び都立高校における生徒会役員選挙への支援・協力、選挙出前授業、児童館及び国分寺まつりにおける模擬投票、大学生との話しあい活動など、主権者教育を推進する。
- (2) 選挙時における SNS の活用など若年層に向けた有効的な啓発活動について調査研究をおこなう。

5. 明るい選挙推進協議会との連携及び選挙啓発の推進

- (1) 選挙時において、ポスターの掲出や駅頭での投票の呼びかけなど明るい選挙推進協議会と連携し啓発活動を推進する。
- (2) 明るい選挙推進協議会の主要な事業について、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた上で、アウトカムを意識した事業の整理、見直しを行う。

■広報・情報発信

1. ホームページの充実

- (1) 引き続き、過去の選挙の記録や選挙に関する情報を有権者に分かりやすく、見やすいホームページ作成を心掛け、最新の情報を発信する。
- (2) 選挙時には特集ページを作成し、選挙人に対して正確な情報をわかりやすく発信するよう努める。

2. SNS 等を活用した情報の発信

- (1) ツイッターを利用して、選挙や、啓発活動の情報を発信するなど、活用を図る。

■組織運用・人材育成

1. 職員のスキル向上と例規の整備

- (1) 東京都や東京都市選挙管理委員会連合会等の関係団体において実施する研修会及び研究会へ積極的に参加し、選挙事務執行に対する職員の能力向上を図るとともに先駆的な自治体の取り組み事例やノウハウなどの情報収集や視察を行い、今後の選挙事務に活かしていく。
- (2) 基幹系システムの標準化や行政のデジタル化に対応できるよう、デジタル技術の知識や能力の向上に取り組む。
- (3) 公職選挙法等関係法令の改正について、東京都からの通知などを基に常に確認を行い、市の例規等に改正が必要なものは機会を逸さないよう速やかに改正を行う。

2. ワークライフバランスの推進

選挙事務への早期着手など計画的・効率的な業務執行により、選挙時の超過勤務の縮減を図りワークライフバランスの推進に努める。